

専門研修施設群の構成

研修プログラム情報

専門研修プログラム名	日本医科大学産婦人科研修プログラム
------------	-------------------

施設一覧

↓日本専門医機構の産婦人科専門研修プログラム登録申請における施設一覧詳細より転記して下さい↓

	施設名	都道府県名	指導医数
基幹	日本医科大学付属病院	東京都	9
連携1	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県	3
連携2	日本医科大学多摩永山病院	東京都	6
連携3	日本医科大学千葉北総病院	千葉県	3
連携4	NTT東日本関東病院	東京都	2
連携5	東京かつしか赤十字母子医療センター	東京都	4
連携6	神奈川県立がんセンター	神奈川県	4
連携7	海老名総合病院	神奈川県	1
連携8	東府中病院	東京都	1
連携9	くぼのやウイメンズホスピタル	千葉県	3
連携10	山口病院	千葉県	1
連携11	河北総合病院	東京都	3

専門研修プログラム概要

1. 専門研修基幹施設情報
 「機構申請情報」シートで記入した情報が転記されます。

専門研修プログラム名： **日本医科大学産婦人科研修プログラム**

専門研修基幹施設名： **日本医科大学付属病院**

2. 専門研修施設群の構成と診療実績情報
 下表の入力欄に入力を行い、以下の入力不備がなくなることを確認して下さい。

※ 入力不備の確認 → **不備はありません**

3. 専攻医募集定員

専門研修プログラム申請時にローテーション管理画面で登録した募集人数の総数（自動計算されないため合算して記入ください）を記入して下さい。専攻医募集定員数は下に記載の専門研修指導施設数から算出される専攻医受け入れ上限数を超えないように設定して下さい。

当プログラムとして新規募集する専攻医の希望数： 12 名

専門研修指導施設から算出される専攻医受け入れ上限数： 98.48 名

地域医療への配慮等に伴う専攻医受入数の調整

新規募集する専攻医の希望数が「専攻医受け入れ数の基準から算出した専攻医受け入れ上限数」を超える場合、その理由を以下に記載して下さい。

2. 専門研修施設群の構成と診療実績情報

- ※ 連携施設名称、医療機関コードは日本専門医機構 専門研修プログラム申請時に入力した内容を転記して下さい。
- ※ 指導医数・専門医数・専攻医数は、産婦人科専門研修指導医数・産婦人科専門医数・産婦人科専攻医数です。2022年4月1日時点で各施設に所属する常勤数を記入してください。
- ※ 各施設に所属する指導医や症例の当プログラムへ割り当てする予定配分率（％）には、同施設の全指導力あるいは全症例の何％を当プログラムへ割り当てるかという理論値を記載して下さい。
 [注] 指導医の予定配分率は各施設での個々のプログラムで育成する専攻医総数を算出するための理論値で、個々の指導医の動きを規定するものではありません。
 申請書における配分率の記入が誤っている場合、事務局で補正を行うことがあり、このために募集人数上限が変わる可能性がありますをご了承下さい。
- ※ 診療実績としては、2016年、2017年、2018年、2019年、2020年、2021年のいずれかの年の1～12月における、以下4項目の件数（実数）を記入して下さい。
 (i)体外受精（顕微授を含む）件数、(ii)婦人科良性腫瘍（卵巣腫瘍を含む）の手術件数、(iii)婦人科悪性腫瘍（浸潤がんのみ）の初回治療症例数、(iv)妊娠22週以降の分娩数（帝王切開を含む）

↓ 機構申請情報シートより自動で転記 ↓			↓ 施設ごとのデータ：記入してください ↓											
連携	日本医科大学産婦人科研修プログラムに属する施設の名称	都道府県	指導医数	各施設に所属する指導医や症例の日本医科大学産婦人科研修プログラムへ割り当てする予定配分率（％）	専門医数（指導医を含む）	専攻医数		日本医科大学産婦人科研修プログラム所属の専攻医数		診療実績：1月から12月までの1年間における症例数				
						2021年度研修開始	2022年度研修開始	2021年度研修開始	2022年度研修開始	実績年次（西暦）	体外受精（顕微授精を含む）件数	婦人科良性腫瘍（卵巣腫瘍を含む）の手術件数	婦人科悪性腫瘍（浸潤がんのみ）の初回治療症例数	妊娠22週以降の分娩数（帝王切開を含む）
基幹	日本医科大学付属病院	東京都	9	100	17	0	6	0	6	2019	146	380	77	541
連携1	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県	3	100	11	0	2	0	2	2016	0	264	48	909
連携2	日本医科大学多摩永山病院	東京都	6	100	10	0	1	0	1	2021	0	108	41	258
連携3	日本医科大学千葉北総病院	千葉県	3	100	6	0	2	0	2	2021	0	266	56	93
連携4	NTT東日本関東病院	東京都	2	33	3	3	0	1	0	2021	0	343	43	366
連携5	東京かつしか赤十字母子医療センター	東京都	4	100	8	0	0	0	0	2021	0	3	0	1288
連携6	神奈川県立がんセンター	神奈川県	4	100	7	0	0	0	0	2021	0	33	258	0
連携7	海老名総合病院	神奈川県	1	100	6	0	0	0	0	2021	0	209	26	516
連携8	東府中病院	東京都	1	100	4	0	0	0	0	2021	0	8	0	912
連携9	くほのやウイメンズホスピタル	千葉県	3	100	6	0	0	0	0	2021	0	219	0	1379
連携10	山口病院	千葉県	1	100	6	0	0	0	0	2021	0	0	0	1462
連携11	河北総合病院	東京都	3	50	3	0	1	0	1	2021	0	90	15	450

【冊子情報詳細】

<p>専門研修プログラムの概要※</p>	<p>か赤十字母子医療センター、神奈川県立がんセンター、NTT東日本関東病院、東府中病院、山口病院、くぼのやウイメンズホスピタル)との連携により、高い専門性を有するグローバルU/L</p>
<p>専門研修はどのようにおこなわれるのか※</p>	<p>専門研修の1年目は、原則として多様な症例を経験できる日本医科大学の付属4病院（付属病院・武蔵小杉病院・多摩永山病院・千葉北総病院）で研修を行い、2年目以降に連携施設で研修を行う。当プログラムに属する連携施設は、いずれも豊富な症例数および指導医による研修体制を有する地域の中核病院で、婦人科手術件数の多い施設や分娩数が多い施設など、それぞれ特徴がある。結婚・妊娠・出産など、専攻医一人一人の事情にも対応してローテーションを決めている。なお、地域医療を経験できる施設で少なくとも1度は研修を行う必要がある。</p>
<p>専攻医の到達目標※</p>	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p> <p>1) 専門研修1年目：内診、直腸診、経膈超音波検査、経腹超音波検査、胎児心拍モニタリングの解釈ができるようになる。通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術を指導医・上級医の指導のもとで実施することができる。正常分娩を一人で取り扱える。</p> <p>2) 専門研修2年目：妊婦健診および婦人科の一般外来ができるようになる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については指導医・上級医に確実に相談できるようになる。指導医・上級医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術ができる。指導医・上級医の指導のもとで患者・家族からのICを取得できるようになる。</p> <p>3) 専門研修3年目：3年目は専攻医の修了要件全てを満たす研修を行う（専門研修プログラム整備基準 項目51参照）。帝王切開の適応を一人で判断できるようになる。通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒にできるようになる。指導医・上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開や、癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術ができる。悪性腫瘍手術の手法を理解して助手ができるようになる。一人で患者・家族からのICを取得できるようになる。</p> <p>■専門研修プログラム整備基準 https://www.jsog.or.jp/activity/pro_doc/pdf/kensyup_seibikijun_kikou1.pdf</p> <p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p> <p>日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会により、習得すべき専門知識/技能が定められている（「研修カリキュラム」および「専門研修プログラム整備基準」修了要件の整備基準項目53参照）。</p> <p>基幹施設である日本医科大学付属病院には専用のカンファレンス室および専攻医の控室があり、多数の最新の図書を保管している。インターネットにより国内外のほとんどの論文がフルテキストで入手可能である。毎週月・火・木・金が手術日である。月曜日8時から手術症例を中心にカンファレンスを行い、病態・診断・治療計画作成の理論を学ぶ。他科との合同カンファレンスとして、月曜日17時からは放射線診断科、月曜日16時半時から、新生児科と小児外科合同カンファレンスを行う。さらに1か月に1度程度、担当した疾患を中心に指導医と専攻医が集まって勉強会を実施し、病態を深く理解できるようにしている。日本産科婦人科学会、関東連合産科婦人科学会などの学術集会に専攻医が積極的に参加し、領域講習受講や発表を通じて、専門医として必要な総合的かつ最新の知識と技能の修得や、スライドの作り方、データの示し方について学べるようにしている。</p> <p>■研修カリキュラム https://www.jsog.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=29</p> <p>学問的姿勢</p> <p>医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習する。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエストを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画することで解決しようとする姿勢を身につける。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表する。得られた成果は論文として発表し、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につける。</p>
<p>医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>	<p>産婦人科専門医制度は患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせる産婦人科専門医を育成して、国民の健康に資する事を目的とする。産婦人科領域の専門的診療能力に加え、産婦人科専門医となるに当たり、医師として必要な基本的診療能力（コアコンピテンシー）を習得することも重要である。医療安全、医療倫理、感染対策の講習会を各1単位（60分）ずつ受講することが修了要件(整備基準項目53)に含まれている。日本医科大学付属4病院では、医療安全、医療倫理、感染対策に関する講習会が定期的に行われている。したがって、日本医科大学付属4病院での研修期間中に、必ずこれらの講習会を受講することができる。さらにはほとんどの連携施設でこれらの講習会が行われている。</p>
<p>施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方※</p>	<p>年次毎の研修計画</p> <p>1) 専門研修1年目：内診、直腸診、経膈、腹部超音波検査、胎児心拍モニタリングを正しく行える。上級医の指導のもとで正常分娩の取り扱い、通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術ができる。婦人科の病理および画像を自分で評価できる。</p> <p>2) 専門研修2年目：妊婦健診および婦人科の一般外来ができる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については上級医に確実に相談できる。正常分娩を一人で取り扱える。上級医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術、腹式単純子宮全摘術ができる。上級医の指導のもとで患者・家族からのICができる。</p> <p>3) 専門研修3年目：帝王切開の適応を一人で判断できる。通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒にできる。上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開ができる。上級医の指導のもとで癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術ができる。悪性手術の手法を理解して助手ができる。一人で患者・家族からのICができる。</p> <p>基幹施設：日本医科大学付属病院 連携施設：日本医科大学武蔵小杉病院・日本医科大学多摩永山病院・日本医科大学千葉北総病院・東京かつしか赤十字母子医療センター・神奈川県立がんセンター・海老名総合病院・NTT東日本関東病院・東府中病院・山口病院・くぼのやウイメンズホスピタル</p> <p>当プログラムの研修施設群の中で、地域医療を経験できる施設は以下の通り、いずれも地域の中核病院であり、症例数も豊富である。 連携施設：日本医科大学多摩永山病院・日本医科大学千葉北総病院・海老名総合病院・東府中病院・山口病院・くぼのやウイメンズホスピタル</p> <p>地域医療について</p> <p>これらの病院はいずれも産婦人科医が不足している地域にあり、地域の強い要望と信頼のもとに、日本医科大学産婦人科から医師を派遣し、地域医療を高い水準で守ってきた。当プログラムの専攻医はこれらの病院のいずれかで少なくとも一度は研修を行い、外来診療、夜間直直、救急診療、病診連携、病棟連携などを通じて地域医療を経験する。いずれの施設にも指導医が在籍し、研修体制は整っている。 なお、プログラム研修期間中に施設状況や所属指導医の変更により上記の施設認定区分は変更となる可能性がある。詳細は統括責任者に随時ご確認ください。</p>
<p>専門研修の評価※</p>	<p>形成的評価（到達度評価）</p> <p>研修中に自己の成長を知り、研修の進め方を見直すためのものである。当プログラムでは、少なくとも12か月に1度は専攻医が研修目標の達成度および態度および技能についてWeb上で日本産科婦人科学会が提供する産婦人科研修管理システムに記録し、指導医がチェックする。態度についての評価は自己評価に加えて、指導医による評価（指導医あるいは施設毎の責任者により聴取された看護部長などの他職種による評価を含む）がなされる。なお、これらの評価は、施設を異動する時にも行う。それらの内容はプログラム管理委員会に報告され、専攻医の研修の進め方を決める上で重要な資料となる。</p>
<p>修了判定※</p>	<p>総括的評価</p> <p>専門医認定申請年(3年目)の3月末時点で研修記録および評価に基づき、研修修了を判定するためのものである（修了要件は整備基準項目53）。自己・指導医による評価に加えて、手術・手技については各施設の産婦人科の指導責任者が技能を確認する。他職種評価として看護部長などの医師以外のメディカルスタッフ1名以上から評価も受けるようにする。専攻医は専門医認定申請年の4月中旬までに、研修管理システム上で研修記録、到達度評価等の登録を完了して下さい。研修プログラム管理委員会は5月15日までに修了判定を行い、研修管理システム上で登録する。専攻医は研修管理システム上において専門医認定試験受験の申請を行う。</p>

<p>専門研修管理委員会※</p>	<p>専門研修プログラム管理委員会の業務</p>	<p>当プログラム管理委員会は、基幹施設の指導医9名と連携施設担当者の計28名で構成されている。プログラム管理委員会は、毎年3月・9月に委員会会議を開催し、さらに通信での会議も行いながら、専攻医および研修プログラムの管理と研修プログラムの改良を行う。</p>																																																								
	<p>専攻医の就業環境</p>	<p>当プログラムの研修施設群は、「産婦人科勤務医の勤務条件改善のための提言」(平成25年4月、日本産科婦人科学会)に従い、「勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」(日本医師会)等を用いて、専攻医の労働環境改善に努めるようにしている。専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については労働基準法を遵守し、各施設の労協定に従っている。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて勤務開始の時点で説明を受ける。</p> <p>総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専門研修施設に対する評価も行い、その内容は当プログラム研修管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれる。</p> <p>近年、新たに産婦人科になる医師は女性が6割以上を占めており、産婦人科の医療体制を維持するためには、女性医師が妊娠、出産をしながらも、仕事を継続できる体制作りが必須となっている。日本社会全体でみると、現在、女性の社会進出は先進諸国と比べて圧倒的に立ち遅れているが、わたしたちは、産婦人科が日本社会を先導する形で女性医師が仕事を続けられるよう体制を整えていくべきであると考えている。そしてこれは女性医師だけの問題ではなく、男性医師も考えるべき問題でもある。</p> <p>当プログラムでは、ワークライフバランスを重視し、夜間・病児を含む保育園の整備、時短勤務、育児休業後のリハビリ勤務など、誰もが無理なく希望通りに働ける体制作りを目指している。</p>																																																								
	<p>専門研修プログラムの改善</p>	<p>総括的評価を行う際、専攻医は指導医、施設、研修プログラムに対する評価も行う。また指導医も施設、研修プログラムに対する評価を行う。その内容は当プログラム管理委員会に公表され、研修プログラム改善に役立てる。そして必要な場合は、施設の実地調査および指導を行う。また、評価に基づいて何をどのように改善したかを記録し、毎年日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告する。</p> <p>さらに、研修プログラムは日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れる。その評価を当プログラム管理委員会に報告し、プログラムの改良を行う。研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告する。</p> <p>専攻医が十分な知識・経験を得るための適切な専門研修を受けることに関し、パワーハラスメントなどの人権問題が冒される場合には、当プログラム管理委員会を介さずいつでも直接、下記の連絡先から日本専門医機構または、本会中央専門医制度委員会に相談することができる。</p> <p>・日本専門医機構ホームページ「専攻医相談窓口」： https://jmsb.or.jp/senkoi/#an13 ・本会中央専門医制度委員会： e-mail : nissanfu@jsog.or.jp</p>																																																								
	<p>専攻医の採用と修了</p>	<p>(問い合わせ先) 住所 東京都文京区千駄木1-1-5 日本医科大学付属病院 臨床研修センター TEL : 03-3822-2131 FAX: 03-5814-6593 E-mail : f-kenshu@nms.ac.jp</p>																																																								
	<p>研修の休止・中断、プログラム異動、プログラム外研修の条件</p>	<p>産休・病欠による中断や、プログラム異動等の相談は、医局長まで相談を行う。</p>																																																								
	<p>研修に対するサイトビジット (訪問調査)</p>	<p>専門研修プログラムに対する日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れ対応を行う。その評価を専門研修プログラム管理委員会に報告し、プログラムの改良を行う。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構に報告する。</p>																																																								
<p>専門研修指導医※ 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記載してください。</p>	<p>鈴木俊治：日本医科大学付属病院 大学院教授 桑原慶充：日本医科大学付属病院 准教授 豊島得文：日本医科大学付属病院 准教授 松島隆：日本医科大学武蔵小杉病院 准教授</p>																																																									
<p>Subspecialty領域との連続性※</p>	<p>産婦人科専門医を取得した者は、産婦人科専攻医としての研修期間以後にSubspecialty領域の専門医（生殖医療専門医、婦人科腫瘍専門医、周産期専門医（母体・胎児）、女性ヘルスケア専門医）を取得する研修を開始することができる。</p>																																																									
<p>専攻医の処遇（基幹施設）（※任意）</p>	<table border="1"> <tr> <td>雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤</td> <td>常勤</td> <td>常勤の場合、任期の有無</td> <td>3年間</td> </tr> <tr> <td>給与 月額または年額いずれか</td> <td>月額（円）</td> <td>年額</td> <td>（円）</td> </tr> <tr> <td>諸手当 当直、時間外、賞与、その他</td> <td>当直手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>時間外手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>賞与</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>勤務時間(できるだけ記載してください)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>週休</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）</td> <td colspan="3">時間</td> </tr> <tr> <td>勤務上限時間の設定 有・無 月○時間</td> <td></td> <td>有の場合 月</td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td>月の当直回数（宿日直許可の有無）</td> <td></td> <td>有の場合 月</td> <td>回</td> </tr> </table>	雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無	3年間	給与 月額または年額いずれか	月額（円）	年額	（円）	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当				時間外手当				賞与				その他			健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保				医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入				勤務時間(できるだけ記載してください)				週休				休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など				年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	時間			勤務上限時間の設定 有・無 月○時間		有の場合 月	時間	月の当直回数（宿日直許可の有無）		有の場合 月	回	
雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無	3年間																																																							
給与 月額または年額いずれか	月額（円）	年額	（円）																																																							
諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当																																																									
	時間外手当																																																									
	賞与																																																									
	その他																																																									
健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保																																																										
医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入																																																										
勤務時間(できるだけ記載してください)																																																										
週休																																																										
休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など																																																										
年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	時間																																																									
勤務上限時間の設定 有・無 月○時間		有の場合 月	時間																																																							
月の当直回数（宿日直許可の有無）		有の場合 月	回																																																							
<p>専攻医の処遇（連携施設）（※任意） (可能な限り各連携施設毎でできるだけ記載してください)</p>	<table border="1"> <tr> <td>雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤</td> <td>常勤</td> <td>常勤の場合、任期の有無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>給与 月額または年額いずれか</td> <td>月額（円）</td> <td>年額</td> <td>（円）</td> </tr> <tr> <td>諸手当 当直、時間外、賞与、その他</td> <td>当直手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>時間外手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>賞与</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保</td> <td colspan="3">施設により異なる</td> </tr> <tr> <td>医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入</td> <td colspan="3">個人</td> </tr> <tr> <td>勤務時間</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>週休</td> <td colspan="3">あり</td> </tr> <tr> <td>休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など</td> <td colspan="3">施設により異なる</td> </tr> <tr> <td>年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）</td> <td colspan="3">施設により異なる 時間</td> </tr> <tr> <td>勤務上限時間の設定 有・無 月○時間</td> <td></td> <td>有の場合 月</td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td>月の当直回数（宿日直許可の有無）</td> <td></td> <td>有の場合 月</td> <td>回</td> </tr> </table>	雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無	無	給与 月額または年額いずれか	月額（円）	年額	（円）	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当				時間外手当				賞与				その他			健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	施設により異なる			医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	個人			勤務時間				週休	あり			休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など	施設により異なる			年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	施設により異なる 時間			勤務上限時間の設定 有・無 月○時間		有の場合 月	時間	月の当直回数（宿日直許可の有無）		有の場合 月	回	
雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無	無																																																							
給与 月額または年額いずれか	月額（円）	年額	（円）																																																							
諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当																																																									
	時間外手当																																																									
	賞与																																																									
	その他																																																									
健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	施設により異なる																																																									
医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	個人																																																									
勤務時間																																																										
週休	あり																																																									
休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など	施設により異なる																																																									
年間時間外・休日労働時間 （1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	施設により異なる 時間																																																									
勤務上限時間の設定 有・無 月○時間		有の場合 月	時間																																																							
月の当直回数（宿日直許可の有無）		有の場合 月	回																																																							
<p>詳しい専門研修概要（冊子）URL※</p>	<p>https://www.nms-obgyn.jp</p>																																																									

※「詳しい専門研修概要（冊子）URL」へは 研修プログラム概要冊子のURLに限らず、研修プログラムに関する紹介を掲載したURL等をご記載下さい。